■ 施設基準【基本診療料・特掲診療料】

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準について、北海道厚生局へ下記のとおり届出を行っております。

基 本 診 療 料	
1	急性期一般入院料２
2	療養環境加算 16 床
3	地域包括ケア入院医療管理料１（24 床）
4	重症者等療養環境特別加算（１床）
5	後発医薬品使用体制加算３
6	認知症ケア加算３
7	診療録管理体制加算３
8	データ提出加算１（許可病床数が 200 床未満の病院の場合）
9	感染対策向上加算３
10	せん妄ハイリスク患者ケア加算
11	医療ＤＸ推進体制整備加算
12	外来・在宅ベースアップ評価料（１）
13	入院ベースアップ評価料 46

特 掲 診 療 料	
1	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
2	運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
3	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
4	がん治療連携指導料
5	ＣＴ撮影およびＭＲＩ撮影（16 列）
6	ニコチン依存症管理料
7	胃瘻造設術
8	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
9	がん性疼痛緩和指導管理料
10	検体検査管理加算Ⅱ
11	酸素の購入単価

むかわ町鵡川厚生病院